

令和5年4月1日

保護者様・生徒の皆さん

荒川区立第三中学校長
小柴 憲一

「SNS学校ルール」について

携帯電話、スマートフォン、タブレットPC、その他のインターネットに接続できるゲーム機器などは、生活に役立つツールですが、使い方を誤ると、自分や家族、友達のを危険にさらし、人を傷つけたり、場合によっては社会的責任を負わなければならなかったりするツールでもあります。

また、使用しすぎると、視力障害をおこしたり、睡眠不足による健康被害を受けたりして、学習に支障が出る場合もあります。

そこで、第三中学校では使用するときのルールを令和3年4月1日に策定しましたが、令和5年3月に荒川区教育委員会において「あらかわSNSルール」が改定されたことを受け、この度、本校でも「SNS学校ルール」の見直しを行いました。

自分や家族、友達を守るためにも、ご家庭でも使い方について話し合い、家庭でのルールづくりに生かしてください。

第三中学校SNS学校ルール

1 「使用する時間や時間帯」に関すること

- ・各家庭で使用できる時間や時間帯を決める。(目安として、友達等とのやりとりは、1日1時間以内)各家庭で決めたルールを尊重する。
- ・食事中や学習時間中には使用しない。

2 安全に関すること

- ・フィルタリング及びパスワードを設定していないICT機器を使用しない。
- ・SNS上で個人情報を公表しない。

個人情報とは、氏名、生年月日、住所、位置情報、電話番号、学校・学年・学級、写真、メールアドレス・パスワード・アカウント情報等、単独または組み合わせることで、個人を特定できる情報

- ・SNS上での知り合いは本来の人格や特性などは分からないため、そのような人物に個人情報を教えたり、実際に会ったりはしない。
- ・写真・動画を許可なく撮影・掲載したり、拡散させたりしない。また、怪しいサイトやメールを開かない。
- ・アプリやゲームへの課金をしない。

3 「コミュニケーション」に関すること

- ・メール、SNS、コミュニケーションアプリ等でメッセージを送るときは、相手にどう伝わるか、自分だったらどう受け取るかを考えて、確認してから送る。
- ・特に、悪口・誹謗中傷を書き込んだり、仲間はずれにしたりするなど人間関係に影響が出たりするような利用はしない。

4 「情報の信用性・有益性」に関すること

- ・インターネット、SNS、コミュニケーションアプリ等で得た情報を簡単に信用しないととも、情報の真偽を確かめもせず安易な行動を起こさない。
- ・インターネット上では多くの情報を入手できるが、自分にとって有益な情報かどうかを見極め、取捨選択しながら情報を活用する。

5 「トラブルへの対応」に関すること

- ・1～4のルールを守れなかったときや、トラブルがあったとき、困ったとき、は保護者や先生、専門家に相談する。

【困った時の相談窓口】

○東京都いじめ相談ホットライン(24時間)
TEL 0120-53-8288

○東京子どもネット・ケータイヘルプデスク「こたエール」
(月～土曜日 午後3時～午後9時 ※祝日を除く)
TEL 0120-1-78302

・メール・ラインでの相談も受け付けています
<http://www.tokyohelpdesk.metro.tokyo.lg.jp/>

<保護者の方へ>

● 「迷惑動画の発信」に関すること

店舗・公共の場・建造物内で迷惑行為を動画で発信する行為が後を絶ちません。これらの行為により、個人は容易に特定され、謝罪ですむことなく社会的責任を負わなければならない、刑事・民事双方で裁判を受けることになり、有罪判決を受ければ前科がつくこととなり、莫大な賠償金の支払い命令を受ける場合もあります。

さらに、個人が特定されることにより、SNS上では個人が拡散され、高等学校等の中退せざるを得なくなったり、職に就くことも困難になったりし、社会的地位を得ることができなくなり、将来を大きく左右させる一大事になってしまいます。

行為をしている者たちは悪ふざけや遊び半分でやっているのかもしれませんが、ご家庭でもこれらの行為の事の重大性を理解させてあげるとともに、自分の行動に制止をかけられる力を身に付けさせてあげてください。